

記載例

(参考：第9条関係)

医療的ケア実施に係る保育日課（デイリープログラム）

和暦を記入

児童名	幼保 太郎	男 女	年 齢	3 歳	生年 月日	令和元年 6月 1日生
-----	--------------	--------	--------	-----	----------	------------------------------

歳児を記入

時 間	保育内容	医療的ケアの内容と所要時間	留意事項等
9 : 0 0	登園	<p>経管栄養物品、酸素吸入物品、吸引物品等の持参品の確認（15分）</p> <p>保護者からの体調の聞き取り（10分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酸素飽和度チェック、必要時体温測定 ・酸素ボンベ、経鼻カニューレの装着確認（酸素流量、酸素ボンベ残量、固定位置等） ・経鼻栄養カテーテル挿入位置の確認 <p>保育中の酸素吸入管理・呼吸状態、てんかん症状の有無の観察（60分）</p>	<p>※10分毎に、酸素飽和度及び様子を確認。必要時、吸引。</p>
11 : 0 0	給食	<p>食事介助（20分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嚥下が弱く、誤嚥や嘔気、嘔吐に注意する必要がある。 ・嘔気やむせ込みが強い場合は、注入に切り替える。 <p>経管栄養の準備（20分）</p> <p>経鼻カニューレ挿入位置の確認（60分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注入食（エネーポ）200ml 約1時間で注入 ・注入中の観察（呼吸状態、腹部症状の有無、チューブの挿入位置の確認）、酸素吸入管理 <p>注入終了後片付け・記録（20分）</p>	<p>※座位保持椅子は約60度とする。</p> <p>※口腔、鼻腔内に栄養カテーテルの先端が出てきてないか、テープの固定などに注意。</p>
13 : 0 0	午睡	<p>午睡中の呼吸管理、酸素吸入管理（60分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けいれん発作が起こりやすい入眠時及覚醒前の各30分は看護師が見守る。 	<p>※午睡中の5分毎の観察は、保育士と連携するため、医ケア時間に含まない。</p>
15 : 0 0	おやつ	<p>おやつ摂取の介助（40分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食の対応に同じ。摂取状況により、注入に切り替える。 <p>保育中の酸素吸入管理・呼吸状態、てんかん症状の有無の観察（60分）</p>	<p>※10分毎に、酸素飽和度及び様子を確認。必要時、吸引。</p>
17 : 0 0	降園	<p>保護者への報告、持参物品の返却、記録（15分）</p>	
保育の総時間 8時間00分		医療的ケアの総時間 6時間20分	
<p>備 考</p> <p>○ 一点凝視等の微細発作が保育時間中に2～3回見られるため、適宜様子観察や意識レベルの確認している。また、月に1回程度チアノーゼを伴うてんかん発作が起きることがあり、昨年度は園から2回救急搬送された。発作時は、指示書に従い、酸素投与と座薬の挿肛を行う。</p>			

なぜ看護師による介助が必要なのか、具体的に記入する。

てんかん発作等の頻度、発生時の対応等を記入する。

（令和5年 3月30日作成）